**市営住宅駐車場利用確認書**

（宛先）

平塚市長

□　市営住宅駐車場利用・利用変更

私は、 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　の申請にあたり、

□　市営住宅駐車場自動車保管場所証明

下記「駐車場利用者の資格」の全てに該当すること、また、駐車しようとする車両が

「駐車場を利用できる車両」の全てに該当することを、それぞれ確認しました。

なお、事実に反することが判明した場合には、駐車場の使用許可が取り消されるこ

とについて異議ありません。

「駐車場利用者の資格」

1. 申請者が市営住宅の入居者又は同居者であること
2. 入居者又は同居者が自ら利用するため若しくは入居者又は同居者の生活環境の向上

又は市営住宅への来訪者その他の者の利便の向上のため駐車場を必要としていること

1. 平塚市営住宅条例第４４条第１項から第７項までに掲げるいずれの場合にも該当し

ないこと

1. 平塚市営住宅条例並びに同条例施行規則等で規定されている入居者が行う諸手続が

履行されていること

1. 複数台の駐車場を利用する場合は、空き区画がなく、他の入居者又は同居者が１台目

の駐車場を利用する場合には駐車場を明け渡す必要があることを了承していること

「駐車場を利用できる車両」

1. 原則、住戸１戸につき１台のみの利用とし、２台目以降は空き駐車場がある場合のみ

　の利用であること

1. 四輪の自動車又は５０ｃｃ以上の自動二輪車で自家用車であること
2. 検査に適合する車両であること
3. 駐車場の規格に伴い、車両は「幅1.8ﾒｰﾄﾙ以内・長さ4.9ﾒｰﾄﾙ以内」であること

　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　住　宅　名

　　　　　　　　　　　　　氏　　　名